

### 自治功労者追彰

1月15日に亡くなられた故笠原政司さん(箱根)の生前の功績に対し、町表彰条例に基づく自治功労者として追彰しました。笠原さんは、永年にわたり、民生委員児童委員として社会奉仕の精神をもって、地域福祉の向上に尽力されました。



故 笠原政司さん

### 商工従業員39人を表彰

2月9日、仙石原文化センターで商工従業員表彰式が行われました。

この表彰は、事業所の発展に貢献し、また職場の模範となる優良従業員と、永年にわたり勤務し、町の産業振興と各事業所の発展のために貢献した勤続20年以上の従業員の方を永年勤続者として表彰しているもので、

今回は優良従業員2人、永年勤続者37人が表彰されました。(敬称略)

#### 【優良従業員】

- ◎柳原元男(株)SUMCO箱根山荘
- ◎安藤佐智代(箱根湯本温泉旅館組合)
- 【永年勤続者30年以上】
- ◎東山エミ 他15人
- 【永年勤続者20年以上】
- ◎柴田安彦 他20人



### 神奈川県青少年育成功労者表彰

2月19日、神奈川県立青少年センターにおいて、高島和之さん(宮城野)が、永年にわたり青少年の健全育成に貢献し、その功績が認められ、神奈川県知事から表彰されました。

### 景観まちづくり協力店 新たに2店舗を認定!

12月16日、景観まちづくり協力店認定式を開催し、新たに箱根地域第2号店、温泉地域第1号店の認定をしました。町内では、本制度が始まった平成22年10月から通算で4店舗・5店舗目の認定です。

#### ◎箱根地域第2号店

【茶屋本陣畔屋(ちややほんじんほとりや)】

代表者 渡辺浩司

#### ◎温泉地域第1号店

【大和屋商店(やまとやしよつてん)】

代表者 高瀬満里子

店舗の種類 骨董品販売店

紹介 宮ノ下に位置する、骨董品等を販売する店舗です。白塗壁に瓦葺を組み合わせた伝統的な建築様式である「蔵」をイメージできるような作りとなっています。主となる道路から

室外機が見えないようにするなど、背後に見える自然との調和を重んじる店主ならではの心遣いが感じられます。

協力店については、今後も広報誌や町ホームページ、景観フェイスブックページなどで詳しく紹介していきます。

照会先 都市整備課

☎85-9566



町長との記念撮影(写真左…茶屋本陣畔屋 井上氏 写真右…大和屋商店 高瀬氏)

### 学校等施設夜間開放 利用打合せ会の開催

平成29年度の学校・地域スポーツ施設(旧学校施設)の体育館定期利用および4月分の夜間照明運動場の利用調整に係る打ち

合わせ会を開催します。現在利用している団体や、4月以降の利用を考えている団体は、必ず出席してください。

日時 3月2日(木)19時

場所 郷土資料館 学習室

登録要件 町内在住・在勤の方で、10人以上の団体

照会先 教育委員会生涯学習課

☎85-7601

### 【耐震基準の移り変わり】

耐震基準が定められている建築基準法は、昭和25年に制定されました。この当時の耐震の基準は、「震度5程度の揺れでも建物が倒壊しない。また、一部破損があっても、補修により居住できる構造」としていました。しかし制定以降、震度5以上の大規模地震が多数発生し、建物の倒壊が相次ぎました。こうした背景により、昭和56年6月に新たな基準に改正され、この改正以前の基準を「旧耐震基準」、改正以降を「新耐震基準」と呼んでいます。

### 【まずは、耐震診断を受けましょう】

耐震診断とは、大規模な地震に対する建物の安全性を評価するものです。「評点」という数値で判断し、一定の評点に達しない建物については、耐震改修による補強が必要な建物と評価されます。旧耐震基準以前に建てられた建物は、当時と基準が大きく異なりますので、まずは耐震診断を受けて、建物の状況を知っておくことをおすすめします。

### 【無料耐震相談会を実施しています】

町では、簡易的な無料耐震診断相談会を年4回程度実施して

いますので、参加してください。また、旧耐震基準の木造住宅に対して、耐震診断費や改修費の補助を行っていますので、町都市整備課へ相談してください。

次回開催日時 3月23日(木)13時30分～15時00分 ※1回の相談時間は50分程度です。

場所 社会教育センター2階会議室(小涌谷520)

対象の住宅 住民自ら所有かつ居住し、次の要件に該当する木造住宅

◎昭和56年以前に建築された2階建て以下の専用住宅または併用住宅

◎枠組壁工法(ツーバイフォー工法)またはプレハブ工法でないもの

持ち物 建築年や建物の概要が分かるもの。(建築確認通知書、平面図や間取図、写真など)

※図面等がない場合でも診断は可能です。

申込方法 窓口または電話で申し込んでください。

大地震などの災害から身を守るには、自分自身の行動から始まります。より安全に過ごすための第一歩として、耐震相談会などで確認してみたいかがでしょうか。

照会先 都市整備課

☎85-9566

### はこねっ子手帳

(電子母子手帳)

### 4月から赤ちゃんママのためのサービ

「はこねっ子手帳」は、神奈川県が整備している母子健康管理のアプリです。スマートフォンやパソコンに無料でダウンロードでき、町の子育て情報の確認が手軽にできます。

面倒で忘れがちな予防接種の管理やお子さんの身長、体重を入力すると自動的に発育グラフが作成されるなど便利な機能があります。パパとママでお子さんの様子やイベントを共有すれば、日記感覚で思い出を残せます。また、離れて住むおじいちゃんやおばあちゃんにも成長のお知らせができます。

ぜひ、活用してください。

※「はこねっ子手帳」は、従来の母子健康手帳に代わるものではありません。

産後は、女性の「こころ」と「からだ」が大きく変化する時期です。その時期に家族などの援助が受けられずに子育てをし

### 産後ケア事業(産後ケア専門家ドゥーラ派遣は県内初)

ているママへの支援です。産後の過ごし方や、赤ちゃんのお世話に必要な知識・技術をもった「ケア専門家」が訪問し、家事や赤ちゃん、きょうだいのお世話、育児相談などの援助を行います。

### 道路の除雪作業にご理解・ご協力を

12月から3月までの期間、「凍・雪害対策本部」を設置し、主要路線の凍・雪害対策に万全を期しています。

安全に作業を行うため、ご協力をお願いします。なお、迅速な通行確保のため、交通量の少ない時間帯(深夜)による作業についてご理解ください。

凍・雪害情報は、町ホームページ内【緊急・防災・消防】にも掲載しています。

【みなさんへのお願い】

◎間口の雪処理は各家庭で

かき寄せられた雪が間口をふさいでしまった場合、間口の雪は各家庭や近所の皆さんで協力して除雪してください。

◎自己敷地内への堆積を敷地内に堆積してください。

◎路上駐車はしない路上駐車は、作業や緊急車両通行の支障になります。事故や立ち往生を防ぐため、冬季期間中はすべり止め対策をしてください。

◎作業車には近寄らない水の塊が飛ぶこともあり、大変危険です。また、作業員に声をかけることも絶対にやめてください。

照会先 都市整備課

☎85-9595

### あなたの住まい、地震対策は大丈夫?

近年、日本各地で大きな地震が発生しています。4月には熊本地震が起こり、古い木造住宅が大きな被害を受けました。町でも、東海地震・神奈川県西部地震など、甚大な被害をもたらす大地震の危険性が指摘されています。いつ、どこで発生するか予測することが困難な地震に備え、住宅の耐震対策を講じ

ることは大切なことです。

耐震診断とは、大規模な地震に対する建物の安全性を評価するものです。「評点」という数値で判断し、一定の評点に達しない建物については、耐震改修による補強が必要な建物と評価されます。旧耐震基準以前に建てられた建物は、当時と基準が大きく異なりますので、まずは耐震診断を受けて、建物の状況を知っておくことをおすすめします。

【無料耐震相談会を実施しています】

町では、簡易的な無料耐震診断相談会を年4回程度実施して

いますので、参加してください。また、旧耐震基準の木造住宅に対して、耐震診断費や改修費の補助を行っていますので、町都市整備課へ相談してください。

次回開催日時 3月23日(木)13時30分～15時00分 ※1回の相談時間は50分程度です。

場所 社会教育センター2階会議室(小涌谷520)

対象の住宅 住民自ら所有かつ居住し、次の要件に該当する木造住宅

◎昭和56年以前に建築された2階建て以下の専用住宅または併用住宅